

◇吉野 久君

○議長（伊藤福章君） 次に、16番吉野 久君の一般質問を許可いたします。吉野 久君登壇願います。

（16番 吉野 久君 登壇）

○16番（吉野 久君） 冒頭、発言させていただきますけれども、きのう、衆議院において、第2次補正予算にかかわる関連法案が可決されました。1点目の定額給付金につきましては、来ることを前提としての質問でしたけれども、来ることが決定いたしましたので、私も本腰を入れて質問しますので、本腰を入れて答弁のほどよろしく願います。それと、若干、通告内容と違うところがございますけれども、お許しのほど願います。それでは、始めます。

私は、今定例会において、二つの問題を一般質問し、町長の見解をお伺いいたします。

まず初めに、定額給付金について質問いたします。

1月27日、2兆円の定額給付金を盛り込んだ国の平成20年度第2次補正予算が衆議院優越規定により成立しました。そして、きのう、その財源措置となる予算関連法案が憲法第59条の規定に基づき衆議院本会議で再可決されました。この定額給付金については、多くの国民の関心を集め、国政でも争点ともなりましたが、次の五つについて質問し、町長の見解をお伺いいたします。

最初に、町長の定額給付金事業についてのお考えを質問いたします。

定額給付金は、昨年10月に麻生首相が新総合経済対策の一環として発表した生活支援策ですが、当初から、選挙目当てのばらまきとの批判がありました。その後、「さもない」発言や小泉発言もあって、政局絡みで国民の注目を集めてきました。しかし、政策への賛否は別として、一自治体の首長の立場でこの事業が目的とする景気後退下での緊急支援事業をどう受けとめているのか、町長の見解をお伺いいたします。

次に、町が行う定額給付金事業の申請開始日、給付開始日、辞退者とみなす申請期限などの日程予定と支給方法、また、一般対象者や8,000円加算対象者、外国人登録者など、給付対象者数と給付総額など、町の定額給付金事業の概要と現在の事務の進捗状況をお伺いいたします。

3点目は、この事業での問題点への対応を質問いたします。

定額給付金事業で想定される主な問題点としては、住所地以外に住んでいる方にどうやって申請書を送るのか、世帯主が病気や留守で申請できない場合はどうするのか、家庭内での騒動の原因にならないか、振り込め詐欺の発生などが挙げられます、これら諸問題への対応をどう考えているのかをお伺いいたします。

4点目は、寄附募集の提案です。

この給付金は、申請方式で申請されない方は国に返還されます。世論ではこの事業そのものに反対する声も多く、意識的に受給しない方も想定されます。その受け皿として、使途を明確にした寄附募集やふるさと納税制度利用の基金への寄附募集などを行う考えはないでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

最後に、経済対策としての定額給付金について質問いたします。

戦後最大の経済危機と言われ、世界大恐慌のおそれさえ感じる現時点で、この事業は消費拡大による景気の下支えという緊急経済対策も担っています。そのため、大仙市では、定額給付金の支給を見込んで地元商工会と商工会議所が発行する10%のプレミアムがついた2億2,000万円の商品券の割り増し分2,000万円分を助成しました。また、島根県松江市では、市が2億円を全額負担した20%割増し商品券を12億円分発行するとし、松浦市長は、「預金ではなく、市内の消費に確実につなげる仕掛けをつくった」と話しました。

一方、美郷町商工会が計画し、美郷町商品券事業振興会が発行予定のプレミアム商品券は、発行総額1,000万円で割り増し分が10%の100万円です。町の助成額は、割り増し分100万円の半分の50万円が補正予算に計上されました。私はこの発行総額で消費拡大による景気の下支えという緊急経済対策につながるのか疑問です。町長や町の商業振興に対する姿勢は、以前より自助努力の発揮と、それに伴った支援です。確かに全額助成では商工業者の育成や意欲の喚起に結びつかないかもしれません。また、将来的にはその姿勢が足腰の強い事業者づくりにつながるでしょう。しかし、美郷町の商工業環境は年々悪化する一方で、それに拍車をかけるような大不況の状況です。零細で脆弱な美郷町内の商工業者は、わらにもすがる思いでこのプレミアムつき商品券発行事業に期待しています。その観点から、経済対策としての定額給付金について、次の3点をお伺いいたします。

1点目は、仮に振興会がプレミアム商品券の発行総額の増額や継続発行を決定した場合の町の助成対応について、町長の見解をお伺いいたします。

2点目は、今後の展開として、地販地消事業とプレミアム商品券事業が連携すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

3点目は、全国の自治体の中には、政策としてプレミアム分を全額助成する自治体もあります。町長の商工業振興に対する所信と姿勢をこの質問の最後にお伺いいたします。

次に、わくわく園の新設について質問いたします。

現在、美郷町公共施設再編計画案と美郷町学校教育将来構想案がまとまりつつあります。次の段階として、町民への説明と理解を求めますが、この計画の中に、わくわく園の新設を盛り込む

べきと考えます。

わくわく園は、昭和53年、六郷幼稚園が創設された機会に、隣接した敷地内に六郷保育園を移転改築し現在に至っています。前年の昭和52年に建設された六郷公民館が公共施設の統廃合で解体予定となったように、建物は経年劣化でかなり傷んでおり、設備の老朽化も著しい現状です。また、平成18年に行われた耐震診断では、I s 値0.4と診断されました。耐震改修促進法では、建築物一般に耐震指標のI s 値0.6以上の耐震性を求めています。耐震補強工事はいまだ実施されておられません。そして、敷地面積の狭さも問題と考えます。遊びの時間に園児を中央公園に引率する先生の姿を見かけますが、交通量の多い県道横断での安全面は確保されているでしょうか。また、駐車場もないために、夕方暗くなってから、延長保育の園児を迎える車の路上駐車による万が一の事故を心配しております。一方、なかよし園、すこやか園との統合は、現定員数では不可能で、今後、少子化が進むとしても、ゼロ歳・1歳児の増加が予想されることから対応が難しいと考えます。

また、今後の小学校の統廃合による空き校舎利用も施設利用の目的と設備状況が異なるために、全面的な大改修が必要でしょうし、立地面の不便さもあって、父母の理解を得がたいと考えます。

以上の観点から、美郷町公共施設再編計画案と美郷町学校教育将来構想案は、公共施設の再編で生れる有効な土地利用を勘案したわくわく園の新設計画を盛り込むべきと考えますが、財政面を考慮しなければならない問題でもあり、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 吉野議員のただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、定額給付金に関係したご質問ですが、定額給付金事業についての受けとめ方についてですが、定額給付金は景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うことを目的に、あわせて住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資するため実施する旨、国の考えが示されております。したがって、全国一律の制度として、そうした趣旨で実施されるものと、町長の立場としては受けとめております。

次に、事業概要と現在の事務進捗状況についてですが、事業の実施主体は市町村とされておりますが、議員もご存じのとおり、事業実施に係る給付金と事務費は国が全額負担する仕組みで、給付対象者は平成21年2月1日を基準日とし、住民基本台帳に登録されている方と外国人登録原票に登録されている方です。申請並びに受給者は、給付対象者の属する世帯の世帯主となります。給付額は、対象者1人につき1万2,000円ですが、基準日において65歳以上の方及び18歳

以下の方については2万円支給されます。

美郷町の対象者についてですが、65歳以上の方は6,892人で、給付金は1億3,784万円となります。18歳以下の方は3,445人で、給付金は6,890万円となります。それ以外の対象者は1万2,547人で、給付金は1億5,056万4,000円で、合わせまして2万2,884人の方に総額3億5,730万4,000円給付される予定です。うち、外国人の方は84名で、106万4,000円給付される予定です。

申請及び給付の方法は、原則として、振込先口座を記した申請書を本人確認書類とともに町に郵送し振込により受給する郵便申請方式と、振込先口座を記した申請書を窓口で提出し振込により受給する窓口申請方式となります。美郷町では年度内の給付開始を目指しており、現在の予定では、議決をいただいた後に作業に入り、3月17日に給付申請受付開始をしたいと考えております。申請期限については、申請受付開始日から6カ月と規定されておりますので、9月17日が給付申請期限となります。この期限までに申請が行われない方は辞退したものと見なされます。

次に、議員ご提示の問題点についてですが、総務省自治行政局定額給付金室並びに県で、Q&Aを示しておりますので、それに従い答弁させていただきます。

まず、住所地以外に居住している方への申請書送付についてですが、住民基本台帳上の住所地に居住していることが前提ですので、それ以外に居住しているケースは町では把握できません。したがって、申請所が居住不明で返送された場合に初めて町としてはその状況を把握することになりますが、でき得る限り追跡調査を行うこととなります。

次に、病気や留守で申請できない方への対応ですが、高齢者や一人暮らし、寝たきり世帯など、申請手続が困難な世帯に対しては、申請手続を支援するため、民生児童委員等に支援をお願いすることとしております。

なお、関連する経費については、定額給付金事務費補助金において措置されており、今定例会に補正予算計上しております

次に、家庭内騒動に関してですが、さまざまなケースが想定されるものと思いますので、それぞれのケースに応じて対応していくこととし、申請時の留意事項に記載して相談に応じてまいりたいと思います。次に、振り込め詐欺の対応ですが、総務省や町職員をかたって定額給付金に関する新たな振り込め詐欺の被害発生が懸念されております。そのため、大仙警察署から、関係するチラシを申請書に同封するよう依頼されております。もし、不審なことがあれば最寄りの警察署等に連絡するよう広報で周知し、被害に遭わないように呼びかけてまいります。次に、寄附募集についてですが、国の施策目的を考慮しますと、町が寄附募集を行うことはふさわしくないと存じますので、そうした考えは持ち合わせておりません。しかし、給付された後に、個々人の考

えと責任においてご寄附をされるのであれば、通常のご寄附として町としてはお受けいたします。

次に、プレミアムつき商品券についてのご質問ですが、発行総額の増額など、継続的な取り組みに対する助成対応についてですが、予定額を上回る場合は、その所要額について、来年度に補正計上を検討したいと存じます。

また、今後の地販地消の推進と商品券事業の連携についてですが、美郷町商品券事業振興会の商品券は、町としては地販地消の推進に関連する大切な取り組みと認識しております。そのため、次年度以降の発行について、もし商品券事業振興会が継続して実施していく意向があるならば、町としては利用できる店舗数がふえるよう、商品券事業振興会の自主的な加入促進を前提としながら、発行額の総額を考慮し、プレミアム部分の一部支援の継続を検討してまいりたいと考えております。

最後に、商工業振興に対する所信と姿勢についてですが、商工業の地域における重要性をかんがみ、これまでもその振興に力を注いでまいりましたが、今後も力を注いでいくというのが私の所信です。具体的には、その振興の基礎となる環境整備、例えば中心市街地活性化に係る街なみ環境整備事業やまちづくり交付金事業などでの施設整備の推進や町商工会や町観光協会、町企業連携協議会など関連団体等への支援を通じ、ハード、ソフト両面の環境整備とその振興体制の強化に努めてきたところです。また、地販地消推進条例を制定し、具体策をもって町内消費の意識喚起と普及啓蒙に努めるとともに、各種イベントの開催や開催支援を通じまして、誘客にも努めてきたところです。さらに、今般の経済不況に際しては、美郷町中小企業振興資金融資制度の預託金並びに利子補給制度の拡充などをできる限り頑張ってきたところです。こうした取り組みを通じた姿が私の商工業振興に対する具体の所信ですので、どうかご理解をいただきたいと存じます。

なお、農業も含めまして、おおよそ産業に関連し、先駆的でモデル的な取り組みで、初動部分で頑張っても利益が想定できないなど、特別の場合を除いては、どの分野のどの施策もメリットを享受する当事者の負担なく、行政が丸抱えという取り組みは住民理解が得がたいものと存じます。仮にそうした取り組みがある場合、目的をどこに置き、その取り組みに何を求めるのか。また、継続性はどうか。さらに、その取り組みの着地となる姿をどう想定しているのかなど、その施策理念が問われるものと存じます。やはり、基本は、議員もおっしゃいましたが、農業、工業、商業、ともに自助努力の発揮とそれに伴った支援ではないかと私は考えております。

次に、わくわく園の新設についてですが、ご質問のとおり、わくわく園は、昭和56年5月31日以前の旧耐震設計基準で建築された建物であり、耐震性に不安があることから、平成18年度に耐

震診断を実施して、平成19年1月に判定を得ております。ご指摘のように、構造耐震指標と言われるI s値の最低値が0.4と診断されております。この値では、耐震補強等の対策が必要となりますが、本判定には意見が付されております。その内容は、診断値計算に当たっては、日本建築防災協会の指針である靱性指標、F値と言いますが、F値1.0を採用したが、本建物は平屋建であることから、文部科学省の指針F値1.3を採用し、かつ、積雪量が30センチメートル以下になるように管理すればI s値は0.7以上を満たすことになる。したがって、建築重量に対する影響が大きい積雪過重を低減することが有効であり、積雪量30センチメートル以下となるよう管理することにより、安全性が保たれるというものです。

町では、この意見を踏まえ、建物の安全管理に努めているところです。しかしながら、ご指摘のように、築31年の経年劣化の影響は逃れるべくもなく、年次的な屋根塗装工事など、営繕を中心に維持管理に努めているところです。施設の利用状況等を考慮すると、公共施設再編計画案や学校教育将来構想案には盛り込むものではないと私は認識しておりますが、今後については、新設かあるいは既設の施設を転用するなどの選択肢がありますので、それぞれの長所、短所を十分に比較検討するとともに、公共施設や学校教育将来構想のまとめりあひあいを見据えながら、できる限り早期に最善の方向を決定してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 再質問ありますか。16番吉野 久君の再質問を許可します。

○16番（吉野 久君） 2点ほどございます。

定額給付金に絡んだプレミアムつき商品券事業についてが第1点目です。

私も商業を営む者であり、やはりこれを機会にプレミアムつき商品券を発行していただきたいと常々思っておりました。ただ、私が調べたところ、美郷町内の総事業所数が約1,040で、その中で、商工会員数が630、それから、その商品券事業振興組合というか、加盟店が158だそうです。それを考えますと、私、よく町長が今回補正予算で50万円つけたなど。公正、公平をモットーとする町長がよくつけていただいたなど、そう感じております。やはり、町長がおっしゃいますように、今後、プレミアムつき商品券を継続発行するとすれば、やはり、少なくとも商工会員数630に近い加盟店数がなければいけないと考えております。商業以外にもこの商品券は使えるはずで、工業者、サービス業の方も私は使えると思っておりますので、商工会のそういう努力があつてこそ、やはり町としても支援できるものと考えております。

こういう、今回のような不況のときには、商店主から、「農業には先例がなくてもすぐ補助するのに、商業に対しては他町がやっても補助しない」みたいな声が聞こえかねないのですけれども、やはり、地元の商工に携わる方々が率先して、そのような、加入するとか、そういう振興活動を

すべきと考えておりますけれども、この点につきまして質問いたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

認識は、議員おっしゃるとおり、私も共通認識であります。したがって、そうしたことを前提に継続されるのであればというふうに申しました。

なお、誤解なきように申しますが、農業においても丸抱えで補助するということはございませんので、ぜひご理解ください。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） わかっております。もう1点、再質問をいたします。

わくわく園のことでございますけれども、実は、六郷の保育園・幼稚園に通園バスを導入するという際に、父母を集めて説明会を行ったことがございます。そのときに、かつての園長先生が、「本当なら、子供たちを手をつないで、朝、登園させてください。その登園の際に、『この子、きょうは熱が何度あったので、何とか様子を見ていてください』とか、そういうコミュニケーションを、先生にそういう子供の状況を伝えてください。帰りには迎えに来てください。そのときに先生方は、『この子、きょう、園でこういうことがございました』。そういうことがやはり一人一人に報告できます。そういうのが理想です」と、その当時の園長先生はおっしゃっております。

今、確かに公共施設の再編計画ということで、通学バスに関しましては、12台必要になるということで用意するようではございますけれども、本当に少子化の今時代です。子供たち、幼稚園児には最高の環境を私はやっぱり作り上げていきたいものだと考えております。それで、今の施設、もしこれから検討するということがございましたけれども、やはり、基本は歩いて通える場所と私自身は考えておりますけれども、この点につきまして、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長自席でお願いします。

○町長（松田知己君） 子供たちにとって望ましい環境がいかなる環境かということは共通の理解だろうと思います。ただ、その理念、理想とするべきものを実現可能な地域の実態であるのかということも考えないといけませんので、理想と現実を両方とも見据えながら、より理想に近づくのが行政に携わる者の責務であると思いますので、現実を無視はできません。以上です。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君、よろしいですか。

○16番（吉野 久君） 終わります。

○議長（伊藤福章君） これで16番吉野 久君の一般質問を終わります。